

令和5年7月7日からの大雨で被災された中小企業の皆様へ
～「令和5年7月7日からの大雨に係る金融相談窓口」を設置しました～

- 県では、中小企業の円滑な資金繰りを支援するため、事業資金等を低利で融資する中小企業融資制度を設けています。
- この度の大雨により被災された中小企業を支援するため、関係機関と連携し、金融相談窓口を設置しましたのでお知らせします。

金融相談窓口の設置

(1) 設置場所

<県>

- 商工部中小企業振興課金融係 (TEL 092-643-3424)
- 福岡中小企業振興事務所 (TEL 092-622-1040)
- 久留米中小企業振興事務所 (TEL 0942-33-7228)
- 北九州中小企業振興事務所 (TEL 093-512-1540)
- 飯塚中小企業振興事務所 (TEL 0948-22-3561)

<関係機関>

- 福岡県信用保証協会、福岡県中小企業振興センター
- 各商工会議所、各商工会、福岡県商工会連合会
- 福岡県中小企業団体中央会

(2) 設置期間及び受付時間

7月10日(月)から当面の間 平日9時から17時まで